

## カーボンフットプリント製品種別基準（CFP-PCR）

（認定 CFP-PCR 番号：PA-DC-01）

対象製品：電子体温計（抵抗体温計）

2012年9月26日 認定

2017年9月26日 更新

### カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

※認定CFP-PCRの有効期限は2020年3月31日までとする。

※このCFP-PCRに記載されている内容は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、CFP-PCR改正の手続を経ることで適宜変更および修正することが可能である。



“電子体温計(抵抗体温計)”  
Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of  
“Electronic thermometer (resistance thermometer)”

本文書は、社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFPプログラム)において、「電子体温計(抵抗体温計)」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて「電子体温計(抵抗体温計)」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。 なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子体温計とは、熱伝導の原理に基づいて感温素子により温度を検出し、最高温度保持機能を有し、人の体温を測定してデジタル表示することのできる製品である。</li> <li>・次の法的規制事項を満たしている電子体温計をこの CFP-PCR の対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①計量法における抵抗体温計として検定に合格していること</li> <li>②薬事法における医療機器の製造販売承認を取得していること</li> </ul> </li> <li>・この CFP-PCR の対象とする「電子体温計」とは、次の①～③の用途がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①一般家庭用(民生用)</li> <li>②病院用(業務用)</li> <li>③婦人用</li> </ul> </li> <li>・これらにおいて、さらに次の①～③に示すような機能上および構造上の分類がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①測温方式による種類：予測式および/または実測式</li> <li>②構造による種類：測温部一体型および測温部分離型</li> <li>③内部電源の種類：交換式および非交換式</li> </ul> </li> </ul> <p>次のいずれかに該当する製品はこの CFP-PCR の対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤外線検出によって温度を測定する耳赤外線体温計</li> <li>・内部電源を用いず外部からの交流電源により駆動するもの</li> <li>・皮膚温を測定するもの</li> </ul>
2-2	機能	人の体温を測定してデジタル表示する機能
2-3	算定単位 (機能単位)	1 製品、5 年間における機能の提供(使用期間は 5 年を想定) ただし、内部電源が非交換式の場合で、かつ、電子体温計の製品寿命が 5 年未満の場合は、5 年間の代わりに製品寿命を機能単位とする。
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本体(中身および容器包装)、付属品</li> </ul> <p>容器包装(個装箱および個装箱内のもの)は、提供先の手元にわたるものとする。</p> <p>付属品(取扱説明書、添付文書および収納ケース(ただし、ある場合))は、提供先の手元にわたるものとし、常時、添付または同梱されるものとする。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・交換用の内部電源</li> <li>・各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材(中間箱、出荷箱等)、および副資材</li> </ul>
3	引用規格および引用CFP-PCR	現段階(2012年7月)で引用するCFP-PCRはない。
4	用語および定義	<p>①想定使用期間 製品のライフサイクルにおけるGHG排出量の算定にあたり、使用・維持管理段階の負荷を計上する期間。内部電源が交換式の場合は5年間、非交換式の場合は5年間を基本とするが、製品寿命が5年未満の場合は製品寿命とする。</p> <p>②感温素子 温度を電気量に変換できるものであり、将来的には水晶振動子、白金抵抗体、または全く新しい原理による感温素子も考えられるが、現在の電子体温計ではサーミスタが一般的である。</p> <p>③内部電源 電子体温計を駆動するものであり、将来的には太陽電池、二次電池等も考えられるが、現在の電子体温計では一次電池(以下、単に「電池」という場合がある)が一般的である。</p> <p>④交換式/非交換式 非交換式は、内部電源が交換できない構造および仕様の電子体温計をいう。その内部電源が消耗して電子体温計の動作が出来なくなった時をその電子体温計の製品寿命とする。交換式は逆に内部電源が交換できる構造および仕様の電子体温計をいい、内部電源が消耗した場合これを交換して引き続きその電子体温計を使用することが可能なものである。</p>
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料調達段階</li> <li>・生産段階</li> <li>・流通段階</li> <li>・使用・維持管理段階</li> <li>・廃棄・リサイクル段階</li> </ul> <p>ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷</li> <li>・生産工場などの建設に係る負荷</li> <li>・複数年使用する資材の負荷</li> <li>・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷</li> <li>・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷</li> <li>・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷</li> <li>・土地利用変化に係る負荷</li> <li>・製品輸送時の輸送経由地(各配送センター、代理店等)の倉庫管理プロセスおよび販売プロセス</li> </ul> <p>【カットオフ基準の特例】 特に規定しない。</p>
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFPの算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化した

		ライフサイクルフロー図を作成しなければならない。									
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法										
6-1	一次データの収集範囲	一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。									
6-2	一次データの品質	特に規定しない。									
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。									
6-4	二次データの品質	特に規定しない。									
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。									
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 特に規定しない。</p>									
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B(規定)のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。</p>									
6-8	その他	特に規定しない。									
7	原材料調達段階に適用する項目										
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 「部品」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>② 「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス</p>									
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「部品」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="568 1469 1442 1980"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「感温素子(サーミスタ等)、感温部キャップ、電極部品(正負電極、プザー電極)、本体筐体、左記を除く部品(電池含む)」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「感温素子(サーミスタ等)、感温部キャップ、電極部品(正負電極、プザー電極)、本体筐体、左記を除く部品(電池含む)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「感温素子(サーミスタ等)、感温部キャップ、電極部品(正負電極、プザー電極)、本体筐体、左記を除く部品(電池含む)」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品」 製造原単位	「感温素子(サーミスタ等)、感温部キャップ、電極部品(正負電極、プザー電極)、本体筐体、左記を除く部品(電池含む)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名									
「感温素子(サーミスタ等)、感温部キャップ、電極部品(正負電極、プザー電極)、本体筐体、左記を除く部品(電池含む)」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品」 製造原単位									
「感温素子(サーミスタ等)、感温部キャップ、電極部品(正負電極、プザー電極)、本体筐体、左記を除く部品(電池含む)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位									

		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装」 「付属品」 製造原単位
		「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
		<p>※1 次の項目を一次データとして収集する。</p> <p>[燃料法の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段ごとの「燃料使用量」</li> </ul> <p>[燃費法の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段ごとの「燃費」</li> <li>・輸送手段ごとの「輸送距離」</li> </ul> <p>[トンキロ法の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段ごとの「輸送重量」</li> </ul> <p>一部の電子部品は社内で製造する場合があるものの、電子部品の多くは社外から調達する機会が多いため、電子部品の製造プロセスについては一次データの収集範囲に含めない。ただし、電子部品はライフサイクルでの影響が比較的大きいため、出来る限り一次データを収集することが望ましい。</p>		
7-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。		
7-4	シナリオ	特に規定しない。		
7-5	その他	特に規定しない。		
8	生産段階に適用する項目			
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①電子体温計製造（組立、自社検定、包装）プロセス		
8-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。		
		①電子体温計製造（組立、自社検定、包装）プロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位
		「副資材(組立、自社検定、包装等に係る薬品類や輸送用資材)」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
		「副資材(組立、自社検定、包装等に係る薬品類や輸送用資材)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
		「廃棄物等」		

		<p>「廃水」 ※2</p> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。</p> <p>※2 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分」 燃焼原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等の中の生分解性の有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。</p> <p>【配分のために収集する一次データ収集項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「本体の中身」の生産量</li> <li>・「共製品」の生産量</li> </ul>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位	「廃棄物等の中の生分解性の有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位															
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位															
「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位															
「廃棄物等の中の生分解性の有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位															
8-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。															
8-4	シナリオ	特に規定しない。															
8-5	その他	特に規定しない。															
9	流通段階に適用する項目																
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①「出荷品」の輸送プロセス															
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「出荷品」の輸送プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等(流通段階で廃棄される輸送用資材)」 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、8-2 に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等(流通段階で廃棄される輸送用資材)」 ※2								
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位															
「廃棄物等(流通段階で廃棄される輸送用資材)」 ※2																	

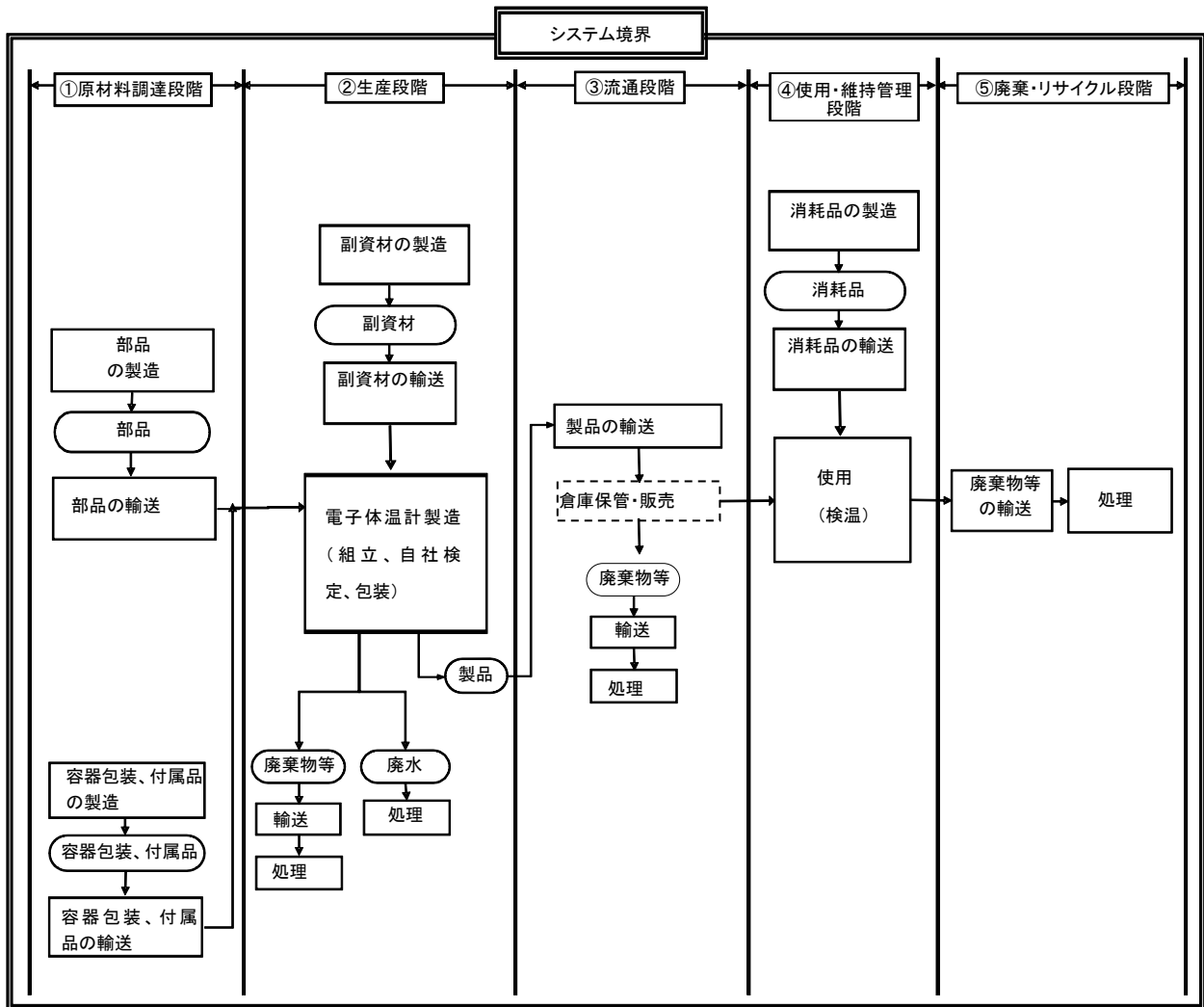
9-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。									
9-4	シナリオ	特に規定しない。									
9-5	その他	特に規定しない。									
10	使用・維持管理段階に適用する項目										
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>①電子体温計の使用（検温）プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部電源が交換式の場合 (10-2)から(10-5)に基づき、想定使用期間における消耗品(交換電池)の投入量を計上する</li> <li>・内部電源が非交換式の場合 収集するデータは無い</li> </ul>									
10-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①電子体温計の使用（検温）プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「消耗品(交換電池)」 想定使用期間(5年間)における投入量(個数)</td> <td>シナリオ</td> <td>「消耗品」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「消耗品(交換電池)」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「消耗品(交換電池)」 想定使用期間(5年間)における投入量(個数)	シナリオ	「消耗品」 製造原単位	「消耗品(交換電池)」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名									
「消耗品(交換電池)」 想定使用期間(5年間)における投入量(個数)	シナリオ	「消耗品」 製造原単位									
「消耗品(交換電池)」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位									
10-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。									
10-4	シナリオ	<p><b>【交換電池の投入量に関する規定】</b> 交換電池の投入量を算定する場合は、以下のシナリオに基づき、製品ごとに算定する。まず、5年間での電子体温計の使用電力量を推計し、その電力量を賄うのに必要な交換電池の個数を計上する。ただし、個数については整数で表す(端数は切り上げる)。</p> <p>5年間での電子体温計の使用電力量は次式によって算出する。 (その体温計の動作電流)×(1回の検温の時間)×(使用回数)=(使用電力量)</p> <p>(その体温計の動作電流)および(1回の検温の時間)については、予測式と実測式の両方の機能を持つ体温計の場合は、予測式で使用することを前提として算定する。</p> <p>(使用回数)は用途別に次の値を用いる。</p> <p>①一般家庭用および病院用の場合:5,475(回) 計算式: 5,475(回)=1日3回×365日×5年 使用(検温)する</p> <p>②婦人用(一体型および分離型):1,825(回) 計算式: 1,825(回)=1日1回×365日×5年 使用(検温)する</p>									



		<p>使用シナリオ設定に関する考え方(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ユーザーによって電子体温計の使用条件は多岐にわたるため、平均的な使用実態を示す客観的な資料は存在しない。そのため、代表的と思われる使用条件で算定することとし、算定に用いた使用条件を追加情報として表示することで消費者の誤認を避けることとする。</li> </ul> <p><b>【内部電源が非交換式の製品における想定使用期間の算定に関する規定】</b>      前述の交換電池の投入量に関する規定に基づき、想定使用期間を算定する。想定使用期間が5年未満の場合のCFP宣言の方法については(12-1)追加情報を参照する。</p>																								
10-5	その他	特に規定しない。																								
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																									
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>①「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <p>②「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p>																								
11-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品（電子体温計本体＋追加した交換電池）」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分 焼却」 原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分 焼却」 原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品の構成部材の質量比（金属、プラスチック、紙類、その他の4分類）は使用済み製品の処理方法を特定するために必要なため、一次データの収集範囲とする。</li> </ul>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品（電子体温計本体＋追加した交換電池）」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位	「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「使用済み製品のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分 焼却」 原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「廃容器包装、付属品のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分 焼却」 原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																								
「使用済み製品（電子体温計本体＋追加した交換電池）」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位																								
「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																								
「使用済み製品のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分 焼却」 原単位																								
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																								
「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																								
「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																								
「廃容器包装、付属品のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分 焼却」 原単位																								
11-3	一次データの収集方法	交換する前の電池（購入時に付属している）については電子体温計本体の																								

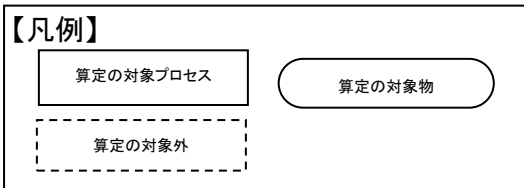
	および収集条件	質量に含めるものとする。
11-4	シナリオ	<p>【「使用済み製品」の廃棄処理シナリオに関する規定】  廃棄物等の処理方法割合については、次のシナリオを使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・100%破碎処理の後、製品の構成部材毎に、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。</li> </ul>
11-5	その他	特に規定しない。
12	CFP 宣言方法	
12-1	追加情報	<p>【必須表示内容の規定】  製品の使用時の算定条件を表示しなければならない。</p> <p>以下に記入例を記す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般家庭用および病院用の場合  「1日3回5年間使用した場合」</li> <li>・婦人用の場合  「1日1回5年間使用した場合」</li> </ul> <p>なお、内部電源が非交換式の場合で、かつ電子体温計の想定使用期間が5年未満の場合は、5年間の代わりに想定使用期間を表示しなければならない。</p>
12-2	登録情報	特に規定しない。
12-3	その他	・数値表示を行う場合、数値表示の単位は機能単位を原則とする。

附属書 A : ライフサイクルフロー図 (規定)



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

※このフロー図は一般的な電子体温計のライフサイクルの概要を示した。特定の製品の CFP 算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること



## 附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

### B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合：500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合（国内）：1,000 km
- ・ 海外における陸送距離：500 km
- ・ 港→港：港間の航行距離

### B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ	
原材料調達段階、 原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 4 トントラック <積載率> 62%
	輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港)	<輸送手段> 4 トントラック <積載率> 62%
	輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港→納入先)	<輸送手段> 4 トントラック <積載率> 62%
生産段階 サイト間輸送 副資材調達輸送 廃棄物輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送 (生産サイト→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
流通段階 製品輸送 廃棄物輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)	<輸送手段> 4 トントラック <積載率> 62%
	生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	生産地が海外の場合 (国内の港→店舗等)	<輸送手段> 4 トントラック <積載率> 62%
	生産地が国内の場合 (生産サイト→店舗等)	<輸送手段> 4 トントラック <積載率> 62%
	廃棄物輸送 (店舗等→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
廃棄・リサイクル段階	廃棄物輸送 (ごみ集積所→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%

### 【CFP-PCR 変更履歴】

CFP-PCR 番号	公表日	内容
PA-DC-01	2012年9月26日	認定
	2017年9月26日	更新